

## 「メンタルヘルスケア説明会」を開催しました。

那覇労働基準監督署は、事業場における適切なメンタルヘルスケアの取り組みを行っていただくため、令和元年11月27日に「メンタルヘルスケア研修会」を開催しました。

説明会においては、仕事や職場生活に関して強い不安やストレスを感じる労働者の割合は、依然として5割を超えており、ストレスチェックの実施等のメンタルヘルス対策に取り組む必要があること。

職場環境改善には、労働者の心理的ストレスを軽減する効果、生産性を向上させる効果があることから、ストレスチェック結果の集団分析とこれを活用しての職場環境改善の実施方法について説明しました。

また、働き方改革を推進していくために必要な労働時間に関する法制度等についても説明しました。

沖縄労働局では今後も労働者のメンタルヘルスケアに向けて取り組みを行います。



説明会の様子